

かながわベスト介護セレクト20評価基準

大項目	中項目	小項目（評価指標）	サービス区分							
			訪問系		通所系			入所系		
			訪問リハビリテーション	訪問看護・その他サービス	小規模多機能型居宅介護	サレックス	その他	居住系	特養・介護医療院	老健
Ⅰ サービスの質の向上 (70)	(1) 要介護度の維持・改善 (その1)	【事業所からの報告により把握】 ○ 要介護度の維持・改善率 $\frac{\text{維持者} + \text{改善者} \times 2}{\text{当該事業所のサービスを3か月以上利用している者のうち、対象期間内に更新・変更認定を受けた者}}$	30	30	30	30	30	30	30	30
	(その2)	リハビリテーションの充実 【事業所からの報告により把握】 ○ リハビリテーションに係る職員配置 (常勤換算数で機能訓練指導員等の加配状況を評価)	/	/	/	20	/	/	/	/
		在宅復帰 【事業所からの報告により把握】 ○ 対象期間に退所した者のうち、自宅等に退所した者の割合	/	/	/	/	/	/	/	10
		看取りへの対応 【事業所からの報告により把握】 ○ 24時間連絡できる体制（24時間連絡体制）の有無 ○ 看取りに関する指針や個別計画の策定 ○ 看取り介護に係る技術向上（看取り研修の実施状況） ○ 看取り介護実施実績（看取り件数）	20	20	20	/	20	10	/	/
	(2) 中重度要介護者の対応	【事業所からの報告により把握】 ○ 利用者の平均要介護度	10	10	10	10	10	20	20	20
	(3) 認知症高齢者の対応	【事業所からの報告により把握】 ○ 基準日時点の認知症日常生活自立度Ⅲ以上の者の受入割合	10	10	10	10	10	10	10	10
	(4) 具体的な取組の内容による加算	【事業所からの報告により把握】 ○ チェック項目による加算	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1
Ⅱ 人材育成・処遇改善 (50)	(1) 介護職員等※2の離職率・勤続年数	【事業所からの報告により把握】 ○ 過去3年間の離職率の平均 ○ 介護職員等※2のうち、3年以上の勤続年数のある者の割合	20	10	10	10	10	10	10	10
	(2) 介護職員が有している資格	【事業所からの報告により把握】 ○ 基準日時点の介護職員のうち、介護福祉士の占める割合	/	10	10	10	10	10	10	10
	(3) 研修の実施状況	【事業所からの報告により把握】 ○ 外部研修、内部研修の参加状況 (延べ人数/介護職員等の総数)	20	20	20	20	20	20	20	20
	(4) ワークライフバランスに基づく職場環境整備	【事業所からの報告により把握】 ○ 年次有給休暇取得率、育児・介護休暇取得状況等	10	10	10	10	10	10	10	10
	(5) 具体的な取組の内容による加算	【事業所からの報告により把握】 ○ チェック項目による加算	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1
Ⅲ その他 (20)	(1) 介護サービス情報公表制度の評価	応募要件となる介護サービス情報公表制度でレーダーチャートとして公表されている運営体制・提供体制等を評価	20	20	20	20	20	20	20	20
優良介護サービス事業所「かながわ認証」の審査に係る評価合計点			140							
Ⅳ 総合評価 (100)	(1) サービスの質の向上に係る具体的な取組の内容	【事業所からの報告により把握】 ○ 記述欄の内容等を選考委員会が総合的に評価	30	30	30	30	30	30	30	30
	(2) 人材確保・人材育成・処遇改善に係る具体的な取組の内容	【事業所からの報告により把握】 ○ 記述欄の内容等を選考委員会が総合的に評価	30	30	30	30	30	30	30	30
	(3) 検証調査の評価	○ 第三者評価の評価項目に基づく検証調査 ○ 過去3年間の第三者評価受審実績による加算	20	20	20	20	20	20	20	20
	(4) 選考会における総合評価	選考会において、総合的な評価を行う。	20	20	20	20	20	20	20	20
「かながわベスト介護セレクト20」の選考に係る評価合計点			240							

評価合計点が6割以上の事業所を認証

認証に係る上記得点に検証調査と委員評価を加えて選考

※1 事業所の取組内容（4項目）に応じて、評価点に最大8点加算する。
 ※2 介護職員等とは、利用者に直接サービスを提供する職員（介護職員、訪問介護員、機能訓練指導員、作業療法士、言語聴覚士、看護職員（保健師、看護師又は准看護師））を言う。